

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 **カフシキ カイシャ オカベ コウムテン**  
 タイホウトリシマリマウ オカベ ミツオキ  
 住所 〒632-0055 奈良県天理市遠田町柳枝201の1  
 代表者氏名 **株式会社 岡部工務店**  
 代表取締役 **岡部 充起**  
 電話番号 TEL0743-67-2291  
 FAX番号 FAX0743-66-3522  
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数        /        者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称  
住 所  
代表者氏名

〒632-0055 奈良県天理市遠田町柳枝201の1

株式会社 岡部工務店

代表取締役 岡部 亮起

TEL0743-67-2291

FAX0743-66-3522



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カフシガイシャ オカベコウムテン 株式会社 岡部工務店		
住 所	奈良県 天理市 遠田町 柳枝 201の1		
フリガナ 代表者の氏名	カクイロウトリシヤマウ イカベ ミツイキ 代表取締役 岡部 亮起		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員氏名		岡部 亮起 岡部 照美 岡部 貴美 藤村 典子	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2 (水道法施行規則第18条及び第34条関係)

# 誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

〒632-0055 奈良県天理市遠田町柳枝201の1

株式会社 岡部工務店

代表取締役 岡部 充起

TEL0743-67-2291

FAX0743-66-3522



水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

## 履歴事項全部証明書

奈良県天理市遠田町柳枝201の1  
株式会社岡部工務店

会社法人等番号	1500-01-006414		
商号	株式会社岡部工務店		
本店	奈良県天理市遠田町柳枝201の1		
公告をする方法	官報に掲載する		
会社成立の年月日	平成6年8月23日		
目的	1. 土木工事の請負 2. 道路工事及び舗装工事の請負 3. 建築工事の請負 4. 建築工事に関する設計、施工及び監理 5. 建築及び設備機器の保守、安全管理に関する請負 6. 宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業 7. 造園業 8. 建設業法に基づく管工事業 9. 前各号に附帯する一切の業務 平成18年 9月29日変更      平成18年 9月29日登記		
発行可能株式総数	1600株		
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 800株		
資本金の額	金4000万円		
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式の譲渡または取得については、株主又は取得者は、取締役会の承認を受けなければならない。 平成18年 9月29日設定      平成18年 9月29日登記		
役員に関する事項	取締役	岡部 充 起	
			平成28年 2月20日重任
			平成28年 4月22日登記
	取締役	岡部 照 美	
		平成28年 2月20日重任	
		平成28年 4月22日登記	

<p>○</p> <p>○</p> <p>X</p> <p>X</p> <p>○</p>	取締役 岡部貴美	平成28年11月7日就任 平成28年11月10日登記
	奈良県天理市西井戸堂町436番地3 代表取締役 岡部充起	平成28年2月20日重任 平成28年4月22日登記
	監査役 岡部哲雄	平成28年2月20日就任 平成28年4月22日登記 平成29年5月25日辞任 平成29年5月29日登記
	監査役 岡部光伸	平成29年5月25日就任 平成29年5月29日登記 平成31年1月12日死亡 平成31年3月11日登記
	監査役 藤村典子	平成31年3月5日就任 平成31年3月11日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	平成28年4月22日登記
	取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月3日登記
	監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月3日登記
	登記記録に関する事項	平成17年法務省令第19号附則第3条第2項の規定により 平成18年3月15日移記



奈良県天理市遠田町柳枝201の1  
株式会社岡部工務店

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2年 7月29日

奈良地方法務局桜井支局  
登記官

二 柿 正 直

